

福岡県DMO新規事業創出支援事業 質問書に対する回答

	仕様書ページ 公募要領ページ等	質問内容	回答
1	要領P3 8項(1) 提案の評価及び選定	プレゼンテーションについては、オンラインもしくはリアル・オンラインのハイブリッドでも対応可能でしょうか。	詳細は「企画提案書」提出者に通知しますが、オンライン対応者も含め5名以内であれば、対応可能です。ただし、スクリーン、プロジェクターのみ県で準備しますが、その他必要な機材は各自ご準備いただくため、最低1名は会場にお越しください。
2	仕様書P1 4項(1) DMOの新規事業創出支援	協業の創出を年間5団体程度と記載がございますが、本事業の実施に係る財源確保(補助金含む)は各DMOにお任せするという認識でよいのでしょうか。通常、各自治体(市)がこれらの事業の概算要求をしていないので、DMOは財源確保(補助金申請)が必要かと思いません。福岡県として補助金等の支援を予定していることがあれば教えてください。	事業実施に係る財源確保は、各DMOが担うものと考えています。ただし、財源確保に向けた情報提供(観光庁補助金等)は、受託事業者から行ってください。なお、本県として補助金等の支援は予定していません。
3	仕様書P2 4項実施内容③ 専門アドバイザーの選定	アドバイザーの派遣等の交通費・宿泊費及び謝金等については、他事業(観光庁事業等)の別の補助金も活用してもよいのでしょうか。	県の委託業務は、県の業務委託費の範囲内で実施いただく想定です。